

# やっくい

多治見市立南姫中学校  
学校報臨時版  
令和3年1月22日

## 緊急事態宣言に対応した多治見市立小中学校の活動制限について

国及び岐阜県が緊急事態宣言を発表したために以下の活動を制限します。（市内小中学校共通項目）

### 1 感染症対策を講じてもお感染リスクの特に高い学習活動

- 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

- 対面形式は長時間（15分以上）または近距離（1m未満）にならないようにする。
- 国語の音読、英語の発音練習は小声で行う。

- 音楽科における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」

- 室内は禁止とする。合唱及び管楽器演奏は屋外で距離をとってなら可とする。

- 美術科における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- 近距離の共同制作は中止とする。

- 技術・家庭科における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」

- 近距離の調理実習は中止とする。

- 保健体育科における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- 可能な限り屋外で実施する。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底する。
- 運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、マスクの着用は必要はないが、授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用する。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際はマスクを着用する。
- 集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離（2m以上）を空けて行う。

### 2 感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動

- 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

- 近距離にならないように活動する。

### 3 その他の活動

- 検温・・・今まで通り行う。
- 清掃活動・・・今まで通り行う。
- 消毒・・・今まで通り行う。

このたびの緊急事態宣言では、臨時休校措置は実施しません。文部科学省ならびに岐阜県教育委員会の通達に従って小中学校に関わる部分を校長会にて確認しました。学校では引き続き、十分に注意してできる活動を行っていきますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

南姫中学校 校長 高橋 淳